# 第18期定時株主総会の招集に際しての
# 電子提供措置事項

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
会社の支配に関する基本方針
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表
（2022年6月1日から2023年5月31日まで）

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## フィードフォースグループ株式会社

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議（2020年２月21日）の概要は、以下のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・法令、定款及び社会規範等の遵守を目的として「コンプライアンス規程」を定めるとともに、業務上必要な法令等についてはコンプライアンスリスクとして定期的に開催されるリスク管理委員会を通して取締役及び使用人へ必要な啓蒙、教育活動を推進する。
・外部の顧問弁護士等を通報窓口とする内部通報制度を制定し、不正行為等の防止及び早期発見を図る。
・監査等委員会は法令が定める権限を行使し取締役の職務の執行を監査する。
・内部監査担当者は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款並びに当社規程に適合していることを確認の上、代表取締役社長に報告する。
・反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対策規程」及び各種マニュアルを制定し、いかなる場合においても金銭その他の経済的利益を提供しないことを社内に周知徹底する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役は、「文書保管管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役は、必要に応じてこれらを閲覧できる。
・また、データ化された機密情報については、当社「情報セキュリティ規程」に従い適切なアクセス制限やパスワード管理、並びにバックアップ体制を敷くことで機密性の確保と逸失の防止に努める。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社はコーポレートリスクの適切な把握並びに啓蒙を目的として「リスク管理規程」を制定し、当該規程に基づいて代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を組織する。
・リスク管理委員会は定期的に開催し、当社業務推進上のリスクの把握並びにリスクへの対策を協議し、その結果を必要に応じて社内通知する。
・なおリスクが顕在化した場合は、代表取締役社長を統括責任者とした緊急事態対応体制を敷き、早期の回復に努める。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社は毎月１回の定時取締役会を開催し、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を機動的に行うことで効率的な職務の執行に努める。加えて、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

・当社は「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき担当取締役並びに各部門長への権限の委譲を行うことで、迅速かつ効率的な意思決定を確保する。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・子会社に関する重要事項については、当社取締役会において審議、決定するものとする。なお、当社の監査等委員以外の取締役、執行役員もしくは使用人が子会社の取締役もしくは監査役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視し、子会社の業務及び取締役の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告できる体制とする。

・子会社の法務、人事及び経理業務等については、当社の担当部署が支援を行うとともに、「関係会社管理規程」に基づき子会社の業務を管理し、当社グループ全体の業務の整合性と子会社の役職員の効率的な職務執行を確保する。

・子会社に対して、当社内部監査担当が実地監査を含めた内部監査を実施し、当社取締役会及び監査等委員会へ結果報告を行う。

⑥　監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人への指示の実効性確保に関する事項

・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会と協議の上、必要に応じて監査等委員会の職務を補助する使用人を配置する。

・当該補助使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令下で業務を行い、取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人からの指揮命令を受けないこととする。

・当該補助使用人の任命、人事異動、考課及び懲戒処分については監査等委員会の同意を得るものとする。

⑦　取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制及び当該報告者が報告を理由に不利な扱いを受けないための体制

・取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人は、会社に対し著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合、又は、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性が生じた場合は、その事実を監査等委員会に遅滞なく報告する。
・代表取締役社長及びその他取締役（監査等委員であるものを除く。）は、定期・不定期を問わず、当社にコンプライアンス及びリスク管理への取組状況その他経営上の課題についての情報交換を行い、監査等委員会との意思疎通を図るものとする。
・監査等委員会は、監査業務の一環として取締役会議事録並びに稟議書等の重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることができる。
・監査等委員会に報告を行った取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人について、当社は当該報告を行ったことの事実を理由として不利益な取り扱いを行ってはならない。

⑧　監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払又は支出した費用等の償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、当社がその費用等が監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

⑨　その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査等委員は、定期的に代表取締役と意見交換を行う。また、監査等委員会監査基準に基づき、取締役会及び重要な会議への出席、関係資料の閲覧等を行うとともに、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行う。
・監査等委員は、定期的に会計監査人及び内部監査担当者と意見交換を行い、各監査人の監査状況を共有し、連携の強化及び監査の効率化に努める。
・監査等委員は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる。

⑩　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は財務報告の信頼性確保のため、財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適切に機能することを定期的・継続的に評価するための体制を構築する。

⑪　反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

・当社は、反社会的勢力に対する毅然とした対応を取ること、反社会的勢力との一切の関係を拒絶することを「反社会的勢力対策規程」に定め、すべての取締役及び使用人に周知徹底する。
・反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、顧問弁護士、警察等の外部専門機関と連携し、解決を図る体制を整備する。

(2)　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①　内部統制システム全般

当社の内部監査システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査担当がモニタリングし、必要に応じて改善を進めております。

②　コンプライアンスに関する運用状況

・当社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修でも教育及び会議体での説明を行い、法令、定款及び社内諸規程を遵守するための取組みを継続的に行っております。
・外部弁護士及び内部監査担当を窓口とする内部通報制度を導入しており、通報者に対する不利益扱いを禁止し、コンプライアンス違反の予防と早期発見を図っております。

③　リスク管理体制に関する運用状況

・リスク管理委員会において、当社各部門から報告されたリスクの認識及び分析を実施し、全社的な情報共有に努めるほか、当該リスクの管理状況について報告を行っております。
・内部監査担当による監査を実施するとともに、取締役会において内部監査担当による内部監査報告を実施し、リスクの把握と対応の検討を行っております。

④　子会社管理に関する運用状況

・関係会社管理規程で、子会社の権限を明確にし、リスク管理を行っております。

・子会社の業務執行状況は月１回、取締役会にて報告され、議論しております。

⑤　監査等委員会に関する運用状況

・監査等委員は取締役会及び経営の重要な会議に出席して審議又は報告事項を把握し、監査を行っております。

・子会社に対し監査等委員会、会計監査人及び内部監査担当が協力して監査を実施し、子会社はこれに協力する体制を整備しております。

**会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

# 連結株主資本等変動計算書

（2022年６月１日から
2023年５月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | その他の包括利益累計額 | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 16 | 1,821 | 1,146 | △0 | 2,983 | △0 | △0 | 77 | 87 | 3,148 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 14 | 14 | | | 29 | | | | | 29 |
| 自己株式の取得 | | | | △299 | △299 | | | | | △299 |
| 自己株式の消却 | | △300 | | 300 | － | | | | | － |
| 連結子会社の増資による持分の増減 | | △10 | | | △10 | | | | | △10 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | △11 | | | △11 | | | | | △11 |
| 連結範囲の変動 | | | △26 | | △26 | | | | | △26 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 112 | | 112 | | | | | 112 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | △2 | △2 | 17 | △66 | △52 |
| 当期変動額合計 | 14 | △306 | 86 | 0 | △205 | △2 | △2 | 17 | △66 | △257 |
| 当期末残高 | 30 | 1,514 | 1,232 | － | 2,777 | △2 | △2 | 95 | 20 | 2,890 |

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

**連結注記表**

**１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等**

⑴　連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

子会社はすべて連結しております。

・連結子会社の数　　７社

・連結子会社の名称　　アナグラム株式会社
株式会社フィードフォース
株式会社ソーシャルPLUS
株式会社リワイア
株式会社フラクタ
シッピーノ株式会社
FEEDFORCE VIETNAM COMPANY LIMITED

・連結範囲の変更　　当連結会計年度より、テープス株式会社は当社の連結の範囲から持分法の適用の範囲に異動し、当社が保有するテープス株式会社の株式は持分法による評価額に修正しております。

⑵　持分法の適用に関する事項

・持分法適用会社の数　　１社

・持分法適用関連会社の名称　　テープス株式会社

・持分法範囲の変更　　当連結会計年度より、テープス株式会社は当社の連結の範囲から持分法の適用の範囲に異動し、当社が保有するテープス株式会社の株式は持分法による評価額に修正しております。

⑶　連結子会社等の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FEEDFORCE VIETNAM COMPANY LIMITEDの事業年度の末日は3月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、事業年度の末日現在の計算書類を使用しております。

連結子会社のうち、シッピーノ株式会社の事業年度の末日は9月30日であり、連結計算書類の作成に当たっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。

持分法適用会社のうち、テープス株式会社の事業年度の末日は9月30日であり、持分法の適用に当たっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。

なお、連結決算日との間に発生した重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

それ以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

⑷ 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物 | ８年～18年 |
| 工具器具備品 | ３年～８年 |

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

| | |
|---|---|
| 顧客関連資産 | 10年 |

③ 重要な引当金の計上基準

| | |
|---|---|
| イ．貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ロ．賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。 |

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

プロフェッショナルサービス事業

プロフェッショナルサービス事業は、顧客に対し、デジタルマーケティングサービスとして、広告マーケティング支援、インターネット広告運用代行、データフィード構築運用を提供しております。プロフェッショナルサービス事業において、顧客からの発注に基づくデジタルマーケティングサービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、広告マー

ケティング支援及びインターネット広告運用代行サービスについては、顧客との契約から見込まれる代理店手数料の金額を収益として認識しております。

SaaS事業

SaaS事業は、顧客に対し、サブスクリプション型ツール提供サービスとして、ソーシャルログイン・メッセージ配信ツール、データフィード管理ツール及びGoogleへの商品掲載・広告運用自動化ツールを提供しています。SaaS事業において、提供サービス導入までに係る初期費用はサービス提供開始時点で、その後の利用料は提供期間にわたって、収益を認識しております。なお、Googleへの商品掲載・広告運用自動化ツールの提供サービスについては、顧客との契約から見込まれる代理店手数料の金額を収益として認識しております。

DX事業

DX事業は、顧客に対し、EC事業支援サービスとして、ブランド戦略設計・EC構築支援サービス、Shopifyアプリ提供によるEC事業者の支援サービスを提供しています。DX事業において、顧客からの発注に基づくブランド戦略設計・EC構築支援サービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、Shopifyアプリ提供によるEC事業者の支援サービスについては、アプリの利用期間にわたり履行義務が充足されるものであることから、当該履行義務が充足される利用期間にわたり収益を計上しております。

⑤　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は決算日の直物為替相場により換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑥　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（10年）で均等償却することとしております。

## 2．会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

## 3．会計上の見積りに関する注記

(のれん及び顧客関連資産に係る評価)

⑴　連結計算書類に計上した金額

| | |
|---|---|
| のれん | 615百万円 |
| (内、アナグラム㈱取得に関連するのれん金額) | 310百万円 |
| (内、㈱フラクタ取得に関連するのれん金額) | 304百万円 |
| 顧客関連資産 | 720百万円 |

⑵　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループでは連結計算書類の作成にあたり、固定資産の減損に係る見積りが経営の実態を適切に反映したものになるようグルーピングを行い、減損の兆候を判定しております。固定資産のグルーピングは、当社は報告セグメント単位を基礎とし、連結子会社については会社単位を基礎としております。

当社は、2020年1月24日付で、インターネット広告運用代行事業や及びマーケティング支援等のプロフェッショナルサービス事業を営むアナグラム㈱の株式を取得し、連結子会社としております。ここで、取得原価のうち、のれん及び顧客関連資産に配分された金額が相対的に多額であったことから、のれん及び顧客関連資産を含むアナグラム㈱資産グループについて減損の兆候を識別しております。当連結会計年度において、のれん及び顧客関連資産を含むアナグラム㈱資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るために、減損損失の認識は不要と判断しております。

この割引前将来キャッシュ・フローの金額は、アナグラム㈱事業計画を基に、将来の減価償却費及びのれん償却額の発生見込み額等を勘案して見積もっています。事業計画は取締役会で承認されたものに基づいており、これには、当社グループの過去の経験と利用可能な情報に基づいて設定した売上高の成長率等の仮定に基づく将来の見積りが含まれます。

これらの見積りにおいて用いた仮定について、アナグラム㈱の売上高が想定より伸び悩むこと等により見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

また、㈱フラクタを取得した際に生じたのれんについても、翌連結会計年度において、事業計画策定時に想定していなかった事象等が生じた場合や、将来の不確実な経済状況等により、事業計画の達成が困難になった場合には、減損損失の認識判定の結果、翌連結会計年度に減損損失を計上する可能性があります。

**4．連結貸借対照表に関する注記**

⑴　担保に供している資産及び担保に係る債務

①　担保に供している資産

関係会社株式（注）　5,848百万円

（注）上記の関係会社株式に関しましては連結計算書類上、相殺消去しております。

②　担保に係る債務

| | |
|---|---|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 270百万円 |
| 長期借入金 | 1,470百万円 |
| 計 | 1,740百万円 |

⑵　有形固定資産の減価償却累計額　76百万円

**5．連結損益計算書に関する注記**

⑴　減損損失

固定資産の減損損失を計上しており、その内容は以下のとおりであります。

| 会社 | 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失金額（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 当社 | 東京都文京区 | 事業用資産 | 建物 | 2 |
| | | | 投資その他の資産（その他） | 3 |
| 株式会社フラクタ | 東京都渋谷区 | 事業用資産 | 建物 | 20 |
| | | | 投資その他の資産（その他）等 | 20 |
| テープス株式会社・シッピーノ株式会社 | 神奈川県茅ヶ崎市 | － | のれん | 343 |

当社グループは、原則として報告セグメント単位を反映した会社単位を基礎としてグルーピングを行っております。

当社及び当社の連結子会社である株式会社フラクタについて、翌連結会計年度中に予定されている本社移転に伴い、当初想定していた使用見込みがないと判断したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、回収可能価額を零として評価しております。

当社の連結子会社であるシッピーノ株式会社の株式取得時に発生したのれんについて、将来の事業計画を見直した結果、当初想定していた収益が見込めなくなったと判断したため、帳簿価額を回収可能価

額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、回収可能価額は零として算定しております。

⑵ のれん償却額

特別損失に計上されているのれん償却額は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会　最終改正2018年2月16日　会計制度委員会第７号）第32項の規定に基づき、連結子会社株式（株式会社フラクタ）の減損処理に伴って、のれんを償却したものであります。

**６．連結株主資本等変動計算書に関する注記**

⑴ 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　　25,693,258株

⑵ 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

⑶ 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

⑷ 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　566,400株

**７．金融商品に関する注記**

⑴ 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用については、短期的かつ安全性の高い金融資産を中心として運用する方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、非上場の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）は、主に子会社株式の取得及び運転資金の調達を目的としたものであり、金融機関からの借入により調達しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ．資金調達に係る流動性リスクの管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、流動性リスクを管理しております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

2023年５月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

| | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|---|---|---|---|
| 長期借入金(*) | 1,740 | 1,740 | 0 |
| 負債計 | 1,740 | 1,740 | 0 |

(*) １年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

⑶　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しています。

レベル１の時価：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：　観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2023年５月31日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 長期借入金 | － | 1,740 | － | 1,740 |
| 負債計 | － | 1,740 | － | 1,740 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

**8．収益認識に関する注記**

⑴ 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| | プロフェッショナルサービス事業 | SaaS事業 | DX事業 | |
| プロフェッショナルサービス | | | | |
| Anagrams | 2,072 | － | － | 2,072 |
| DF PLUS | 105 | － | － | 105 |
| SaaS | | | | |
| EC Booster | － | 51 | － | 51 |
| dfplus.io | － | 304 | － | 304 |
| ソーシャルPLUS | － | 555 | － | 555 |
| DX関連サービス | | | | |
| FRACTA | － | － | 607 | 607 |
| Shippinno・TePs | － | － | 172 | 172 |
| その他 | － | － | 99 | 99 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 2,177 | 910 | 878 | 3,966 |
| その他の収益 | － | － | － | － |
| 外部顧客への売上高 | 2,177 | 910 | 878 | 3,966 |

（注）株式会社フィードフォースのFeedmatic事業をアナグラム株式会社へ吸収合併したため、当連結会計年度より、FeedmaticをAnagramsに含めて開示しております。

⑵ 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 ⑷会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

**9．1株当たり情報に関する注記**

| | | |
|---|---|---|
| ⑴ | 1株当たり純資産額 | 108円01銭 |
| ⑵ | 1株当たり当期純利益 | 4円34銭 |

**10. 企業結合に関する注記**

（事業分離）

当社は、2022年12月28日付の当社取締役会において、子会社であるテープス株式会社（以下「テープス」という）について、New Commerce Explosion投資事業有限責任組合を引受先とする第三者割当増資を実施する旨について決議し、第三者割当増資により、主として残余財産分配に優先権があるA種優先株式の発行を実施しました。今回の第三者割当増資により、当社の株式持分比率に変動が生じ、テープスは当社の連結子会社から外れ、持分法適用関連会社となっております。

1．事業分離の概要

(1) 分離した事業の内容

ECに特化したノーコードツール「TePs（テープス）」の開発・提供等

(2) 事業分離を行った主な理由

New Commerce Explosion投資事業有限責任組合を割当先とした第三者割当によるA種優先株式の発行を行うことにより、テープスにおいて事業を円滑に遂行できるよう、財務基盤の強化を図り、当社の持分法適用関連会社として事業展開を加速させることを目的としております。

(3) 事業分離日

2022年12月31日

(4) 法的形式を含む取引の概要

テープスのNew Commerce Explosion投資事業有限責任組を割当先とする第三者割当によるA種優先株式の発行

2．実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の額

持分変動利益　　22百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

| | |
|---|---|
| 流動資産 | 123百万円 |
| 資産合計 | 123百万円 |
| 流動負債 | 42百万円 |
| 負債合計 | 42百万円 |

(3) 会計処理

テープスに対する当社の持分比率が53.09％から47.78％に変動したため、テープスは当社の連結の範囲から持分法適用の範囲に異動し、テープスの第三者割当増資による当社持分の減少額22百万円は持分変動利益（特別利益）に計上しております。また、テープスの貸借対照表を当社の連結計算書類から除外

し、当社が保有するテープスの株式は持分法による評価額に修正しております。
3．分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称
DX事業
4．当連結計算書類に計上されている分離した事業に係る損益の概算額
売上高　　47百万円
営業損失　112百万円

**11. 追加情報**

(財務制限条項)

当社と株式会社みずほ銀行は、「金銭消費貸借契約」を締結しており、当連結会計年度末において、長期借入金1,740百万円（1年内返済予定の長期借入金270百万円を含む）には、下記の財務制限条項が付されております。

なお、当該契約には、下記の財務制限条項が付されております。

1．利益維持

各連結会計年度の各決算期末において借入人の連結ベースの経常利益が赤字となった場合には、当該翌決算期末における借入人の連結ベースの経常利益が赤字となる状態を生じさせないこと。

2．純資産維持

各連結会計年度の各決算期末の借入人の連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、直前の決算期末における借入人の連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額の80%以上に維持すること。

3．債務償還年数維持

各連結会計年度の各決算期末における借入人の連結ベースの債務償還年数を3年以下に維持すること。

なお、本件の「債務償還年数」とは、借入人の連結ベースで算定される、(ⅰ)ある連結会計年度末日における有利子負債から同連結会計年度末日における現預金及び運転資金（運転資金＝売掛金・受取手形＋前渡金＋棚卸資産－買掛金・支払手形－未払金）を控除した金額を、(ⅱ)当該連結会計年度における当期純利益に同連結会計年度における減価償却費及びのれん償却額を足し戻した数値で除した数値をいう。

**12. 重要な後発事象に関する注記**

（簡易株式交換による完全子会社化）

当社は、2023年５月24日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、当社の連結子会社である株式会社フラクタ（以下、「フラクタ」といいます）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます）を行うことを決議し、同日付でフラクタとの間で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます）を締結いたしました。

なお、本株式交換は、当社では簡易株式交換の手続きにより、2023年６月30日を効力発生日として実施いたしました。

当該企業結合の概要は以下のとおりであります。

⑴　企業結合の概要

①　被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社フラクタ

事業の内容：ブランド戦略設計、ブランド戦略に沿ったECサイト構築支援事業等

②　本株式交換の目的

経営環境の変化に対応し、グループの経営資源を最大限に活用した一体的・有機的な経営を目的とし、本株式交換によるフラクタの完全子会社化を決定いたしました。

③　企業結合日

2023年６月30日

④　企業結合の法的形式

株式交換

⑤　結合後の企業の名称

変更はありません。

⑵　株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付する株式数

①　株式の種類別の交換比率

フラクタの普通株式１株に対して、当社の普通株式6,800株を割当て交付いたします。ただし、当社が保有するフラクタの普通株式（本日現在82株）については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

また、本株式交換にあたり、新たに普通株式を530,400株発行しております。

②　株式交換比率の算定方法

当社は、株式交換比率の決定にあたり、その公平性・妥当性を担保するため、当社及びフラクタから独立した第三者算定機関である株式会社Stand by C（以下、「Stand by C」といいます）に株式交換比率の算定を依頼しました。当社及びフラクタは、Stand by Cから提出を受けた株式交換比率の算定結果を踏まえ、両社の財務状況・資産状況・将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、慎重な検討・協議・交渉を重ねてまいりました。

その結果、当社及びフラクタは、本株式交換比率は妥当なものであり、それぞれの株主の利益に資する

との判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことにつき合意し、両社間で本株式交換契約を締結しました。

③　実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

# 株主資本等変動計算書

（2022年６月１日から
2023年５月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | | |
| 当期首残高 | 16 | 4,961 | 456 | 5,417 | 729 | 729 | △0 | 6,162 | 77 | 6,240 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 14 | 14 | － | 14 | | | | 29 | | 29 |
| 準備金から剰余金への振替 | | △4,936 | 4,936 | | | | | － | | － |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △299 | △299 | | △299 |
| 自己株式の消却 | | | △300 | △300 | | | 300 | － | | － |
| 当期純利益 | | | | | 4 | 4 | | 4 | | 4 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | 17 | 17 |
| 当期変動額合計 | 14 | △4,921 | 4,636 | △285 | 4 | 4 | 0 | △266 | 17 | △249 |
| 当期末残高 | 30 | 39 | 5,092 | 5,132 | 733 | 733 | － | 5,896 | 95 | 5,991 |

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

**個別注記表**

**１．重要な会計方針に係る事項に関する注記**

（１）　資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

・市場価格のない株式等　　移動平均法による原価法によっております。

（２）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物 | ８年～18年 |
| 工具器具備品 | ３年～８年 |

（３）　引当金の計上基準

| | |
|---|---|
| ①　貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ②　賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 |

（４）　重要な収益及び費用の計上基準

純粋持株会社である当社の収益は、主に子会社からの経営指導料収入及び受取配当金収入となります。経営指導料収入においては、子会社との契約内容に応じた役務を提供することが履行義務であり、履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識しております。受取配当金収入については、配当金の効力発生日をもって収益認識しております。

（５）　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

**2．会計方針の変更に関する注記**

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

**3．表示方法の変更に関する注記**

(損益計算書)

当社は、2021年9月1日付けで純粋持株会社体制へ移行した後、2022年6月1日にグループ内の子会社事業の再編を実施するとともに、2022年8月26日にはグループ執行役員制度を導入するなどグループ経営体制を見直しております。

このグループ経営体制の再編により、当社の収益構造の中心が広告事業収入から子会社からの投資成果の配当収入へと変化し、この実態を適切に反映させるために、子会社からの受取配当金については、従来、営業外収益に区分表示しておりましたが、当事業年度より営業収益として表示することといたしました。

また、当事業年度より売上高については営業収益として表示し、売上原価と販売費及び一般管理費については営業費用として表示する方法に変更しております。

**4．会計上の見積りに関する注記**

(関係会社株式に含まれるアナグラム㈱株式等の評価)

（1）計算書類に計上した金額

| | |
|---|---|
| 関係会社株式 | 6,411百万円 |
| (内、アナグラム㈱株式の評価額) | 5,757百万円 |
| (内、㈱フラクタ株式の評価額) | 323百万円 |

（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、2020年1月24日付で、インターネット広告運用代行事業やマーケティング支援等のプロフェッショナルサービス事業を営むアナグラム㈱の株式を取得しております。また、2020年9月1日付で、当社との株式交換により、アナグラム㈱の株式を追加取得しています。

当社は、当該株式についてアナグラム㈱の超過収益力等を反映して、計算書類から得られる１株当たり純資産に比べて高い価額で取得しているため、その超過収益力等が見込めなくなったときには、これを反映した実質価額が取得価額の50%程度を下回っている限り減損処理を行うこととしております。超過収益力等の減少については、アナグラム㈱の直近の損益が取得時の事業計画を下回っている場合や、最新の事業計画、直近の計算書類並びにその他当社が入手し得る情報により判断しております。なお、当社は当事

業年度において、当該株式について実質価額の著しい低下はないと判断し、関係会社株式評価損は認識しておりません。

なお、アナグラム㈱事業計画は取締役会で承認されたものに基づいており、これには、当社グループの過去の経験と利用可能な情報に基づいて設定した仮定に基づく将来の見積りが含まれます。

翌事業年度においてアナグラム㈱株式、㈱フラクタ株式含む関係会社株式の実質価額に著しい低下が識別された場合には、当該帳簿価額を実質価額まで減額し、関係会社株式評価損として特別損失に計上する可能性があります。

**5．貸借対照表に関する注記**

（1） 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

| | |
|---|---|
| 関係会社株式 | 5,848百万円 |

② 担保に係る債務

| | |
|---|---|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 270百万円 |
| 長期借入金 | 1,470百万円 |
| 計 | 1,740百万円 |

（2） 有形固定資産の減価償却累計額 30百万円

（3） 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 短期金銭債権 | 270百万円 |

**6．損益計算書に関する注記**

関係会社との取引高

| | |
|---|---|
| 営業取引による取引高 | |
| 営業収益 | 949百万円 |
| 営業費用 | 1百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 4百万円 |

**7．株主資本等変動計算書に関する注記**

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

## 8．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| ソフトウエア | 31百万円 |
| 賞与引当金 | 0百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 266百万円 |
| 敷金 | 3百万円 |
| 減損損失 | 2百万円 |
| その他 | 0百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 304百万円 |
| 評価性引当額 | △266百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 38百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 38百万円 |

## 9．収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1．重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | アナグラム株式会社 | 所有 直接100% | 資金の援助 役員の兼任 債務被保証 | 経営指導料の受取（注）4 | 96 | － | － |
| | | | | 受取配当金（注）3 | 600 | － | － |
| | | | | 当社銀行借入に対する債務被保証（注）2 | 1,340 | － | － |
| 子会社 | 株式会社ソーシャルPLUS | 所有 直接100% | 資金の援助 役員の兼任 債務被保証 | 経営指導料・システム利用料の受取（注）4 | 41 | － | － |
| | | | | 受取配当金（注）3 | 100 | － | － |
| | | | | 当社銀行借入に対する債務被保証（注）2 | 1,340 | － | － |
| 子会社 | 株式会社フィードフォース | 所有 | 資金の援助 役員の兼任 | 資金の貸付（注）1 | 100 | 短期貸付金 | 100 |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 直接100% | 債務被保証 | 貸付金の回収（注）1 | 200 | － | － |
| | | | | 受取利息（注）1 | 1 | － | － |
| | | | | 経営指導料・システム利用料の受取（注）4 | 87 | － | － |
| | | | | 当社銀行借入に対する債務被保証（注）2 | 1,340 | － | － |
| 子会社 | 株式会社フラクタ | 所有 直接51.25% | 出資の引受資金の援助 | 資金の貸付（注）1 | 150 | 短期貸付金 | 150 |
| | | | | 貸付金の回収（注）1 | 200 | － | － |
| | | | | 受取利息（注）1 | 1 | － | － |
| 子会社 | シッピーノ株式会社 | 所有 直接100% | 出資の引受資金の援助債務被保証 | 貸付金の回収（注）1 | 200 | － | － |
| | | | | 受取利息（注）1 | 1 | － | － |
| | | | | 出資の引受（注）5 | 150 | － | － |
| | | | | 当社銀行借入に対する債務被保証（注）2 | 400 | － | － |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期日一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

2．金融機関からの借入金に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

3．受取配当金につきましては、子会社の利益剰余金から必要投資額等を控除した金額をベースに協議の上、決定しております。

4．経営管理指導料及びシステム利用料につきましては、原価並びに市況を勘案し合理的に算定し、当事者間契約締結により決定しております。

5．子会社の株主割当増資に伴い、出資を引き受けております。

役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金（百万円） | 事業内容又は職業 | 議決権の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 役員及びその近親者 | 塚田耕司 | － | － | 当社代表取締役 | （被所有）直接 59.19 %（注）2 | － | 自己株式の取得（注）1 | 200 | － | － |
| 役員及びその近親者 | 阿部圭司 | － | － | 当社取締役 | （被所有）直接 7.61% | － | 自己株式の取得（注）1 | 99 | － | － |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1.自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得しており、取引価格は取引前日の終値（最終特別気配を含む）によるものであります。

2．資産管理会社による被所有割合を含みます。

**11. 1株当たり情報に関する注記**

（1） 1株当たり純資産額 229円48銭

（2） 1株当たり当期純利益 0円16銭

**12. 企業結合に関する注記**

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

**13. 追加情報**

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

**14. 重要な後発事象に関する注記**

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。